



人のつながりを大切にし、 地域の力が活きるまち



角島灯台ライトアップ

- 第1節 地域のまちづくりの推進
- 第2節 市民活動支援の推進
- 第3節 行政機能の充実
- 第4節 行財政の健全化



現状と課題

本格的な地方分権の時代を迎え、地方自治体には、自らの判断と責任により、実情に沿った魅力あるまちづくりを展開していくことが求められています。本市においては厳しい財政状況に加え、人口減少や少子高齢化、情報化の進展など、社会経済情勢の変化、さらには近年多発する自然災害への備えなど新たな課題を抱えており、一方で、地域で培われてきたまちづくりの仕組みも、市民の生活スタイルの変化にともなう自治意識、帰属意識の希薄化から、地域課題への対応力が低下しています。

このような中、平成28年（2016年）12月に市内17地区においてまちづくり協議会が設立され、地域課題の解決や地域活性化に向けた取り組みが始まっています。

このまちづくり協議会の取り組みは始まったばかりであり、人材の育成や人材の発掘、協議会に対する市民の理解、意識の醸成など、これらに対応した活動を拡げていく段階にあります。今後、各地区のまちづくり協議会が、より一層地域内の各種団体や市との連携を強化するとともに、自主的、主体的に魅力あるまちづくりに取り組める環境を構築していくことが必要です。

基本方向

- 市民が自主的、主体的に組織するまちづくり協議会の活性化を図り、さらなる住民自治によるまちづくりの推進を図ります。

施策体系図

地域のまちづくりの推進

1. 住民自治によるまちづくり

各事業の方向

1. 住民自治によるまちづくり

(1) まちづくり協議会への支援

市民が自主的、主体的に組織するまちづくり協議会との連携を図り、まちづくりを支える人材の育成や人材の発掘をはじめ、人的支援、財政支援を継続的かつ効果的に実施し、住民自治によるまちづくりを推進します。

主要な事業

事業	事業概要	事業主体
住民自治によるまちづくり	まちづくり協議会への支援 ・運営及び活動への支援 ・地域づくりの人材育成 ・地域サポート職員の配置	市 市 市

目標指標

No.	指標名	基準年度	基準値	目標年度	目標値
77	住民自治によるまちづくりの取り組みが進んできたと感じている市民の割合	H30	11.68%	R6	16%



まちづくり研修会

現状と課題

地域の福祉を増進し、地域のコミュニティの活力を高める市民活動団体や自治会等の活動は、市民生活の向上を図る上において、大変重要なものとなっています。

本市の市民活動団体は平成30年度（2018年度）末で236団体を数え、その活動は福祉やまちづくり、子どもの健全育成、川や海の清掃活動や環境保全など、様々な分野に広がりを見せています。また、地域コミュニティにおいては約830の自治会が、防犯・防災や清掃美化、親睦交流や助け合い運動のほか、住民要望のとりまとめや行政情報の回覧など、行政と住民のパイプ役としての活動を担っています。

とりわけ、しものせき市民活動センターでは、市民活動団体に対し、組織運営に関する相談や活動資金を確保するための方策などのアドバイスを行うとともに、団体のニーズに合った講座や研修会の開催、市民活動団体のネットワーク化を図るなど、様々な事業を実施し活動を支援しています。一方、自治会においては、高齢化が進む中、加入率が低下しているため若年世代の参加を得るための取り組みに対する支援が必要です。

基本方向

- 下関市市民活動促進基本計画を推進し、市民活動団体が自ら取り組む公益的な活動に対する支援を行うとともに、団体の育成を図ります。
- しものせき市民活動センターでは、市民活動団体のネットワーク化を図るとともに、団体のニーズに合った講座や研修会の開催等を行い、団体の活動を支援します。
- 自治会等の地域コミュニティの維持・強化のための取り組み及び活動拠点の環境整備を支援することにより、市民活動の活性化を図ります。

施策体系図

市民活動支援の推進

1. 市民活動の促進

2. 地域コミュニティ組織の育成支援

各事業の方向

1. 市民活動の促進

(1) 市民活動促進基本計画の推進

市民の公益的な活動の環境整備を進め、市民参画型の社会を築くため、市民活動を促進する情報の収集・提供、市民活動の場の提供、市民活動ネットワーク化の促進等により市民活動促進基本計画の推進を図ります。

また、市民活動団体が自ら取り組む公益的な活動に対する支援を行い、これらの団体を育成します。

(2) しものせき市民活動センターの機能強化

行政と市民や市民活動団体が連携してまちづくりを進めるため、しものせき市民活動センターを拠点として、市民活動に関する情報の収集・発信を行い、市民活動団体のニーズに即した講座・研修会等の実施や市民活動団体に対する相談機能の向上を図ります。また、市内全体の市民活動団体とのネットワークの中心的役割を担うことにより、市民活動の活性化を図ります。

2. 地域コミュニティ組織の育成支援

(1) 自治会等地域コミュニティ組織の育成及び活動拠点の整備支援

市民の自主的・主体的なまちづくりの促進を図るため、自治会等の地域コミュニティ組織が行う活動に対する支援を行います。また、自治会が管理する町民館の建設・維持補修の支援を行い、活動の場を確保するとともに、コミュニティ施設の利用促進を図ります。

主要な事業

事業	事業概要	事業主体
市民活動の促進	市民活動促進基本計画の推進 しものせき市民活動センターの機能強化	市 市
地域コミュニティ組織の育成支援	自治会等地域コミュニティ組織の育成及び活動拠点の整備支援	市

目標指標

No.	指標名	基準年度	基準値	目標年度	目標値
78	しものせき市民活動センター登録団体数	H30	236団体	R6	260団体
79	しものせき市民活動センター利用者数	H30	25,098人	R6	29,000人
80	自治会活動や地域活動などを通じて、地域での支え合いを感じている市民の割合	H30	27.99%	R6	33%



助成金申請に関するミニセミナー＆プログラム



市民活動団体交流会

現状と課題

市民の市政への参画を促進し、地域の個性を活かしたまちづくりを進めるためには、多様な媒体による行政情報の発信や、市民が市政に対して提言できる機会の拡大、情報公開による行政の透明化等が求められています。本市では、市報やテレビ、ラジオ、インターネット、SNSなどの多様な広報媒体による広報活動をはじめ、ホームページを活用した行政手続きのオンライン化及び「まちづくり集会」開催、地域市民との懇談会の実施や「下関市長へのはがき」、「市長へのeメール」、パブリックコメント等による広聴活動で、市民と行政の情報共有に努めており、今後も、適時に効率的な情報提供ができる市のホームページの充実や他媒体の有効活用の推進、本市に寄せられた市民の声を市政に反映するシステムの確立が求められています。

現在、電子自治体の推進として、インターネットを利用した行政サービスやコンビニの専用端末機を利用して住民票等の交付が受けられるサービスを一部提供しています。平成28年(2016年)12月に官民データ活用推進基本法が施行されて以降、国においては、官民のデータ連携による利用者を中心とした計画や施策を展開しており、本市においても国の施策に対応し、市民の利便性を高めて市民サービスの向上を図る必要があります。

情報セキュリティについては、技術の進歩等により環境が極めて急速に変化しており、情報セキュリティ基盤の強化が必要であるとともに、マイナンバー制度の実施にともなう特定個人情報保護評価の適正な実施など、保有する個人情報の適正な管理が求められています。

基本方向

- 広報広聴機能の充実により、市民と行政との情報の共有化を進め、市民の市政への参画を促進します。
- 市民の利便性を向上させる行政情報機能を強化するとともに、保有する個人情報の適正な取扱いや特定個人情報保護評価の適正な実施など情報セキュリティの強化を図ります。



下関市ホームページ

施策体系図

行政機能の充実

1. 広報広聴機能の充実

2. 情報公開の推進

3. パブリックコメント等の推進

4. 行政情報機能の充実

各事業の方向

1. 広報広聴機能の充実

(1) 広報活動の充実

様々な媒体を使用して、市民に市政に関する情報を提供するとともに、情報格差が生じないように、わかりやすい広報に努めます。また、テレビ、新聞等各種マスメディアの特性を活かした効果的な広報を行います。



市報(2019年 リニューアル第1弾)

(2) 広聴活動の充実

市民の声を市政に反映させ、相互理解に基づく市政運営に役立てるため、市長と地域市民との懇談会を実施します。また、総合支所、支所をはじめとする公共施設や市内郵便局、金融機関等に私製はがきを設置し、幅広く市民から意見を聴取するとともに、eメール(市長へのeメール、市へのご意見)による意見の聴取を行います。

2. 情報公開の推進

(1) 情報公開制度の充実

市政の情報を市民に適切に公開する仕組みの充実を図るとともに、市民のプライバシーが侵害されないよう、本市が保有する個人情報をも適正に取り扱い、個人の権利利益を保護します。

3. パブリックコメント等の推進

(1) パブリックコメント等の推進

下関市市民協働参画条例に基づき、市民の市政への参画を促進するため、パブリックコメントの実施等を効果的に行います。

4. 行政情報機能の充実

(1) 電子自治体の推進

国においては、行政手続きのオンライン化、添付書類の撤廃や複数の行政手続き・サービスのワンストップ化などの方針を打ち出しており、本市においても国の計画・施策に則して行政手続きの改善を進め、行政サービスの向上を図ります。

また、市民サービスの向上や行政事務の効率化を図るため、AIやRPAを導入して行政情報機能を強化します。

(2) 特定個人情報保護評価の実施

特定個人情報が取り扱われる前に、個人のプライバシー等に与える影響及びリスクの予測・評価を行うことによって、これらを低減するための事前の措置を図ります。

主要な事業

事業	事業概要	事業主体
広報広聴機能の充実	広報活動の充実 ・広報紙等の充実 ・ホームページ、SNS等の充実 ・パブリシティの充実 広聴活動の充実 ・地域市民との懇談会の実施 ・市長へのはがき、eメール等の充実	市 市 市 市 市
情報公開の推進	情報公開制度の充実	市
パブリックコメント等の推進	パブリックコメント等の推進	市
行政情報機能の充実	電子自治体の推進 特定個人情報保護評価の実施	市 市

目標指標

No.	指標名	基準年度	基準値	目標年度	目標値
81	行政の情報が十分に伝わっていると思う市民の割合	H30	40.67%	R6	45%
82	行政の電子化が進み、行政サービスが快適で便利になったと感じている市民の割合	H30	25.02%	R6	26%



下関市公式インスタグラム

現状と課題

価値観やライフスタイルが多様化する中で、様々な行政ニーズへの対応が求められる一方、人口減少や少子高齢化による生産年齢人口の減少及び社会保障費の増大等による厳しい財政状況が続いており、取り組むべき行政課題が山積しています。

本市はこれまで様々な行財政改革に取り組み、一定の成果を収めてきたところですが、財政面では、高齢化による社会保障関係経費や公共施設の維持管理経費などの経常経費が増加し、財政の硬直化が進み、基金の取り崩しに頼った財政運営となっています。

現状では、地方公共団体財政健全化法に基づく4つの健全化判断比率はいずれも早期健全化基準を下回ってはいますが、人口の減少等の影響から、従前の規模の財源確保が困難となることが懸念されるところです。

経営基盤を安定させ、行政ニーズへの的確な対応による市民サービスのさらなる向上を図るためにも、行財政改革は、これからも不断の取り組みとして計画的に推進していかねばなりません。

平成29年（2017年）7月には、行財政運営と改革の基本方針を定め、組織・施設・事業といった観点からゼロベースでの見直しを行うとともに、ネーミングライツ導入等により積極的に新たな財源の確保を図ることで、財政の持続可能性の確保と新たな施策形成を両立させようとする取り組みを行っています。

最少の経費で最大の効果を上げる組織づくりに努めるとともに、限られた経営資源を、「将来への投資型」の事業への選択と集中により効果的かつ効率的に活用し、財源確保対策を展開し、これらの成果を適切に評価することにより、健全で持続可能な行財政運営を行っていく必要があります。

基本方向

- 国、県等との連携を強めつつ、社会経済情勢の変化に柔軟かつ弾力的に対応できる行政経営体の実現を目指します。
- 多様化する行政需要や市民の利便性に配慮した行政組織の編成及び行政事務の効率化等を図ります。
- 財政健全化プロジェクトを推進し、行財政改革をたゆまず行い、歳入の増加と歳出の抑制等あらゆる手段を講ずることで、健全で持続可能な財政運営を行います。
- 中長期的な計画のもと職員数を適正に管理していくことで、効率的、効果的な人員配置を可能とし、ひいては総人件費の抑制につなげます。

施策体系図

行財政の健全化

1. 行財政改革の推進

各事業の方向

1. 行財政改革の推進

(1) 行政組織の見直しと適正な職員数の管理

行政サービスの向上等の行政機能の充実を図るため、社会経済情勢に即応した行政組織の見直しを図ります。また、職員数の数値目標の設定、人事評価制度の運用及び人材育成による職員の意欲・資質向上、多様な任用形態の導入や退職者の活用等により行政の効率化を図り、適正な職員数の管理に努めます。

(2) 内部統制体制の整備・運用

住民の福祉の増進を図ることを基本とする組織目的が達成されるよう、行政サービスの提供等の事務を執行する主体である長自らが、組織目的の達成を阻害する事務上の要因をリスクとして識別及び評価し、対応策を講じ、事務の適正な執行を確保するため、内部統制体制を整備・運用します。

(3) 公共施設マネジメントの推進

次世代に健全な資産を継承するため、公共施設を経営資源の一つと捉え、市民サービスの維持に努めながら、公共施設の適正配置を図るための取り組みを進めます。また、未利用財産の有効活用に取り組みます。

(4) 多様な入札制度の推進

時代のニーズや事業の特性に応じた多様な入札制度の改革に取り組むとともに、柔軟かつ弾力的に対応できる仕組みを構築し、良質な品質の確保に努めます。

(5) 財政健全化プロジェクトの推進

上記を含む財政健全化プロジェクトを推進することにより、健全で持続可能な行財政運営を堅持し、プライマリーバランスに配慮して市債残高の減少に努めます。

加えて、市税確保による財政基盤の確立と税負担の公平性の実現を図るため、市税収納環境の整備や市民に対する納税意識の高揚に努め、徴収対策を一層強化し、市税収納率の向上を目指します。あわせて、市債権に係る未収金の回収と発生防止にも取り組み、適正かつ効率的な債権管理に努めます。

主要な事業

事業	事業概要	事業主体
行財政改革の推進	行政組織の見直しと適正な職員数の管理 内部統制体制の整備・運用 公共施設マネジメントの推進 多様な入札制度の推進 財政健全化プロジェクトの推進	市 市 市 市 市

目標指標

No	指標名	基準年度	基準値	目標年度	目標値
83	公共施設の縮減面積	H30	0㎡	R6	105,000㎡
84	実質公債費比率	H30	9.8%	R6	9.8%
85	市税収納率	H30	97.6%	R6	97.7%

財政収支の推移(普通会計)

(百万円)

	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	人口一人あたり (円)		
						下関市	類似団体	差異
						A 歳入歳出差引額	3,322	3,048
B 翌年度繰越財源	580	217	346	460	1,213	4,626	2,526	2,100
C 実質収支 (A-B)	2,742	2,831	2,172	2,143	2,591	9,880	7,313	2,567
D 単年度収支 (C-前年度C)	-636	89	-659	-29	448	1,708	37	1,671
E 積立金 (財政調整基金)	1,204	1,184	1,134	1,422	865	3,299	2,893	406
F 繰上償還金			2				502	-502
G 積立金取崩額 (財政調整基金)	1,200	1,200	2,500	1,800	2,500	9,533	4,686	4,847
H 実質単年度収支 (D+E+F-G)	-632	73	-2,023	-407	-1,187	-4,526	-1,254	-3,272

歳 入

(百万円)

		H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	人口一人あたり (円)		
							下関市	類似団体	差異
							自主財源	地方税	33,863
	分担金・負担金	1,303	1,012	1,045	1,032	991	3,778	3,609	169
	使用料・手数料	4,196	4,172	4,074	4,043	4,006	15,275	8,505	6,770
	財産収入	458	466	363	577	495	1,886	2,286	-400
	寄附金・繰入金・諸収入・繰越金	13,262	10,956	11,408	14,150	12,457	47,499	35,757	11,742
	小計	53,082	49,892	50,329	53,013	51,034	194,595	196,955	-2,360
依存財源	譲与税・交付金	4,547	6,676	5,926	6,297	6,439	24,554	24,945	-391
	地方交付税	28,790	27,765	26,815	26,655	25,585	97,560	50,221	47,339
	国庫支出金	19,174	18,994	18,725	17,926	16,875	64,345	71,395	-7,050
	県支出金	6,313	7,446	7,875	8,110	7,571	28,867	31,810	-2,943
	地方債	14,748	18,332	11,303	15,625	10,430	39,771	37,155	2,616
	小計	73,572	79,213	70,644	74,613	66,900	255,097	215,526	39,571
歳入合計		126,654	129,105	120,973	127,626	117,934	449,692	412,481	37,211
自主財源比率		41.9%	38.6%	41.6%	41.5%	43.3%	43.3%	47.7%	-4.4%
依存財源比率		58.1%	61.4%	58.4%	58.5%	56.7%	56.7%	52.3%	4.4%

歳 出

(百万円)

	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	人口一人あたり (円)			
						下関市	類似団体	差異	
義務的 経費	人件費	21,169	21,491	21,789	21,137	21,209	80,873	58,653	22,220
	うち職員給	13,649	13,641	13,672	13,483	13,429	51,204	39,568	11,636
	扶助費	26,722	26,807	28,079	27,662	26,869	102,454	109,404	-6,950
	公債費	16,196	15,924	15,785	16,183	15,733	59,990	40,821	19,169
	小計	64,087	64,222	65,653	64,982	63,811	243,317	208,878	34,439
その他 経費	物件費	13,680	13,598	14,132	14,513	14,142	53,924	52,047	1,877
	維持補修費	1,315	1,351	1,369	1,279	1,365	5,205	4,664	541
	補助費等	9,181	10,095	8,680	8,091	7,557	28,814	34,526	-5,712
	繰出金	12,777	12,859	13,003	13,089	12,941	49,345	36,029	13,316
	積立金	1,216	1,200	1,263	2,290	1,561	5,951	6,308	-357
	投資・出資・貸付金	3,746	3,941	2,506	3,276	1,947	7,425	10,618	-3,193
	投資的経費	17,330	18,791	11,849	17,503	10,806	41,205	49,572	-8,367
	うち普通建設事業費	17,152	18,697	11,567	17,396	10,606	40,441	46,679	-6,238
	うち災害復旧事業費	178	94	282	107	200	764	2,893	-2,129
	小計	59,245	61,835	52,802	60,041	50,319	191,869	193,764	-1,895
歳出合計	123,332	126,057	118,455	125,023	114,130	435,186	402,642	32,544	
義務的経費比率	52.0%	50.9%	55.4%	52.0%	55.9%	55.9%	51.9%	4.0%	

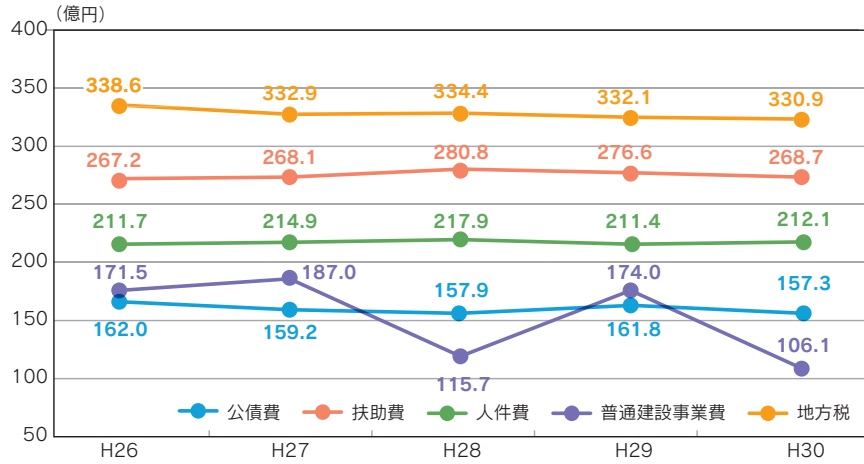
・普通会計決算を基礎として作成しており、会計の範囲は地方財政状況調査の普通会計に関する部分と同一であり、経費区分及び財源区分についても合致するものである。

・人口一人あたり額において算出基礎とした人口は、平成31年3月31日現在の住民基本台帳登録人口である。

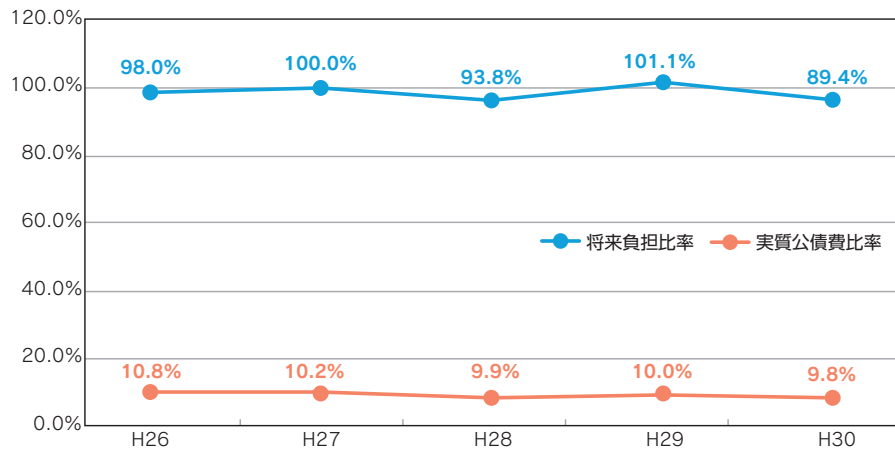
・類似団体数値は中核市のうち人口40万人未満規模の平均値を採用している。

決算額・財政指標

●決算額



●健全化判断比率



- ・実質公債費比率：一般会計等が負担する元利償還金等の標準財政規模に対する比率
- ・将来負担比率：一般会計等の将来負担額から負債の償還に充てることができる基金等を控除した額を、標準財政規模の額で除した比率

●市債現在高、 基金現在高

